

放送大学キャリアアップ支援認証制度「JICA 開発大学院連携プログラム」実施要項

令和2年12月9日

放送大学達第2号

改正 令和3年1月12日

(趣旨)

第1条 この要項は、放送大学キャリアアップ支援認証制度実施規程（平成30年放送大学規程第2号。以下「規程」という。）第2条の規定に基づき独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）と連携して実施する JICA 開発大学院連携プログラム（JICA Development Studies Program）の講習（以下「講習」という。）に関し、必要な事項を定める。

(講習の構成)

第2条 講習及びその講座の名称、受講者の要件、総時間数、実施形式等は、別表第1のとおりとする。

(開講期間)

第3条 講習は年度ごとに開講するものとし、その開講期間は、原則として4月から3月までとする。

(受講料等)

第4条 講習の受講料は徴収しないものとする。

2 放送大学は、講習の実施に必要な諸経費に相当する費用として、各年度 JICA と協議の上で定める額を JICA に請求するものとする。

(認証等)

第5条 講座の修了の認証は、規程第6条第2項の規定に基づき、JICA と共同で行うものとする。

2 講座の修了要件は、別表第2のとおりとする。

(認証状及びデジタルバッジ)

第6条 講習の認証状の様式及びデジタルバッジのデザインは、それぞれ別紙様式及び別図のとおりとする。

附 則

この要項は、令和2年12月9日から施行する。

附 則（令和3年1月12日）

この要項は、令和3年1月12日から施行する。

別表第1 講習及び各講座の名称、受講者の要件、総時間数、実施形式等（第2条関係）

講習の名称	講座の名称	受講者の要件	総時間数	実施形式	備考
JICA 開発大学院連携プログラム (JICA Development Studies Program)	Seven Chapters on Japanese Modernization	JICA から受講者として推薦された者であること	8時間 (60分×7、30分×2)	インターネット配信公開講座	別途プロローグ映像(45分)あり

(備考) 上記の総時間数は、講義時間及びレポート作成による学修時間の合計とする。

別表第2 講座の修了要件（第5条関係）

講座名	修了要件
Seven Chapters on Japanese Modernization	全ての講義映像の視聴と各講義映像に係るレポート提出を完了すること。かつ、講座の開始時と修了時のレポート提出を完了すること。



THE OPEN UNIVERSITY  
OF JAPAN

No. (認証状番号)

## *Certificate of Completion*

*This is to certify that*

(氏 名)

*has successfully completed the distance learning course for*

*the JICA Development Studies Program (JICA-DSP)*

*“Understanding the Japanese Development Experience”*

*(The Open University of Japan course name: “講座名”)*

*in collaboration with*

*Japan International Cooperation Agency (JICA).*

(認証月) , (認証日) , (認証年 (西暦))

(学長サイン)

*President*

*The Open University of Japan*

別図 デジタルバッジのデザイン (第6条関係)

講座名	デジタルバッジのデザイン
Seven Chapters on Japanese Modernization	